

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年2月19日（水）午後0時59分開議

○委員長（西垣一郎君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い進めさせていただきます。

1-1、令和7年第1回定例会提出予定議案について説明をお願いいたします。

○市長（星野順一郎君） 貴重なお時間ありがとうございます。

本日、令和7年第1回我孫子市議会定例会の提出予定議案を配付させていただきます。

なお、先日の市政懇談会でも触れさせていただきましたが、定例会の最終日に任期満了に伴う人事案件として、農業委員会委員10名の任命、そして人権擁護委員3名の推薦について議案の上程を予定しています。

また、市政懇談会でご依頼のありました、国民健康保険の税率改定の検討及び令和7年度に料金改定を予定している案件につきましては、補足資料として議員全員のタブレットに配付しておりますので、後ほどご確認をいただければというふうに思っております。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

提出予定議案等について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後1時01分休憩

午後1時01分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

2の会期日程（案）等について事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、（2）の会議日程（案）等についてご説明いたします。

お手元に配付の資料1、令和7年第1回定例会会期日程（案）をご覧ください。

第1回定例会の会期は2月26日（水）から3月19日（水）までの22日間を予定しております。

初日の2月26日（水）は午後1時開会となります。開会后、日程に入る前に、議長の報告として、12月定例会で任命同意されました教育委員1名、横山春奈さんをご紹介いたします。

日程に入りまして、会期の件、会議録署名議員の指名、今定例会は、豊島庸市議員、坂巻宗男議員をお願いいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、議案を上程し、議案第1号から議案第31号を議題とし、市長から施政方針演説、教育長から教育行政施策、水道局長から水道事業経営方針の後、引き続き市長から提案理由の説明を行います。

次に、2月27日（木）から3月4日（火）曜日までは、議案自宅審査のため休会となります。

3月5日（水）から3月7日（金）の3日間で、市政に対する一般質問を行います。今定例会は代表質問と個人質問になります。代表質問の発言順は、清風会、公明党、あびこ未来の順で市民フォーラム、我孫子政策倶楽部、日本共産党は所属議員が同数の2名ですが、昨年10月に我孫子政策倶楽部が2名となってから初めての代表質問となるため、発言通告書提出時にくじ引きで順序を決定いたします。

一般質問の3日目に議案大綱質疑を行い、議案等を所管の委員会に付託いたします。

開会時間は3日間とも午前10時を予定しております。その後、3月8日（土）から3月18日（火）までは、委員会開催等のため休会となります。最終日3月19日（水）は午後2時開会となります。本会議の日程は以上のとおりです。

次に、発言通告等の提出期限ですが、一般質問の発言通告期限は質問詳細も含めまして、招集日2月26日（水）の午後4時まで、また、議案大綱質疑の通告期限は一般質問の初日、3月5日（水）の午後5時まで、討論の通告は最終日3月19日（水）の正午までとなりますので、よろしくお願いいたします。

次に、委員会の日程ですが、各委員会の日程は記載のとおりとなっております。

議案第21号、令和6年度我孫子市一般会計補正予算（第12号）及び議案第26号、令和7年度我孫子市一般会計予算につきましては、予算審査特別委員会を設置し審査いたします。

なお、予算審査特別委員会の開会時間ですが、昨年11月に配付いたしました年間会期日程でもお示ししておりますが、3月14日（金）は、小学校の卒業式の関係から午後1時の開会となっておりますので、お間違えのないようお願いいたします。

3月17日（月）と翌18日（火）は両日とも午前10時開会を予定しております。予算審査特別委員会委員の選任につきましては、一般質問の初日、3月5日（水）の午後5時までに事務局までご報告をお願いいたします。

なお、一般質問の3日目、3月7日（金）の本会議終了後、議長応接室において、予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選及び審査日程等の協議を行いますので、委員になられる方はよろしくお願いいたします。

予算審査の資料請求でございますが、一般質問の初日、3月5日の午後5時までに事務局に提出していただいたものにつきましては、3月12日にお渡しする予定で考えております。請求が遅れますと、お渡し日も遅れますので、できるだけ早めにご請求いただきますようお願いいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、予算審査以外の資料請求につきましては、先例・申し合わせにより、10日間以上の余裕をもって議会事務局を通じ、議長に申し出ることとなっておりますので、併せてよろしくお願いたします。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

初めに、会期日程及び初日の議事日程につきましては説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないようですので、お手元に配付の会期日程（案）のとおり決定いたします。

次に、議案第21号、令和6年度一般会計補正予算（第12号）及び議案第26号、令和7年度一般会計予算につきましては、予算審査特別委員会を設置し、審査をすることよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないようですので、そのように決定いたします。

なお、委員の選出につきましては、3月5日、一般質問の初日午後5時までに事務局に報告をお願いいたします。

次に、予算審査特別委員会の開会時間は説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないようですので、そのように決定いたします。

次に、2の令和6年度議会費補正予算（案）につきまして事務局より説明願います。

○事務局次長（工藤文君） 令和6年度議会費の3月補正予算についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

今回の補正は、歳出予算額を343万8,000円減額し、2億4,111万円にしようとするものです。まず、議会運営費の印刷製本費及び筆耕翻訳料、それから次のページになりますが、インターネット中継映像データ作成委託料、これらにつきましては、いずれも当初の見込みよりも会議時間が短かったことに伴い、不用額を減額するもので、印刷製本費が45万円、筆耕翻訳料が115万円、インターネット中継映像データ作成委託料が18万円の減額となっております。

1ページ目に戻りますが、議会だより作成印刷委託料は、委託内容を一部変更したことにより、当初の見込みよりも安価に対応できたため、45万円を減額するものです。

また、2ページに移ります。次のページに移りますが、2つ目の項目の議会ペーパーレスシステム導入業務委託料は、業務が完了したため、不要となった119万5,000円を減額いたします。

最後に、負担金・補助金のうち、千葉県市議会議長会負担金につきましては、負担金の支出が当

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

初見込みよりも少なかったことから、不要となった1万3,000円を減額するものです。

説明は以上です。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

議会費補正予算について何かございますか。

○委員（坂巻宗男君） 今、説明あったペーパーレスのね、関係なんですけど、これかなり減額幅が大きいですよ。

150万の予算に対して119万が減額ということなんだけど、これはどういうふうな経緯でこうなったんですか。

○事務局次長（工藤文君） こちらの方ですね、入札を行った際の差金というものがかなりあったもの、その結果として入札差金を減額したという形になっております。業務自体は引き続いておりましたので、今回の減額という形で結果的にこれだけの額が下がったということです。

○委員長（西垣一郎君） 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

次に、3の令和7年度議会費予算（案）について事務局より説明願います。

○事務局次長（工藤文君） 令和7年度議会費の歳出予算（案）についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。

令和7年度議会費予算（案）につきましては、昨年11月25日に開催されました、議会運営委員会でご説明をしたところなんですけれども、示達などにより一部変更となった箇所がありますので、これらの2点の変更につきましてご説明いたします。

改めまして当初要求額としましては2億4,272万5,000円で、令和6年度当初要求額から447万3,000円の減額となっております。

1つ目の変更点ですが、4ページ目をご覧ください。

細々節の4つ目になりますけれども、議会だより作成印刷委託料につきましては必要に応じて議会だよりの紙面構成を委託する際に、必要な経費として55万4,000円を計上しておりましたが、再精査の結果、こちらは減額したものになります。

次に、2つ目としまして、5ページをご覧ください。

一番下の段、議会事務備品購入費として計上していました、第1委員会室の机と椅子の購入と既存の机と椅子の撤去費用等につきましては、令和8年度以降に見送りとなりました。このため、要望しておりました831万1,000円を削除するものです。

以上で、前回の説明から変更となった予算についてのご説明となります。

よろしく願いいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

議会費予算（案）について何かございますか。

○委員（佐々木豊治君） 説明ありがとうございました。

いずれにしてもね、議会の机と椅子というところで予算要求しておったと。ところが、駄目だと。令和8年度っていうことに。それはどういうことなんですか。

○事務局次長（工藤文君） こちらの方の予算につきましては、実施するということの採択自体はされておるところなんですけれども、昨今の財政状況の厳しい中でももう少し実施時期を見極めて欲しいというような財政部局側との協議がありまして今回はこのようなことになりました。

以上です。

○委員（佐々木豊治君） いずれにしてもね、令和7年度、8年度にしてもその財政規模ってのはね、申し訳ないけども、そう変わらないですよ。ざっくりばらん申し上げて。令和8年度なんてもっと厳しいと思います、私は。その辺はね、十分考慮してですね、OK出したと思いますけども、私は個人としてはいかなものかと、こういうふう思うんです。

以上です。

○委員（坂巻宗男君） 議会だよりの減額に関してこれ多分補正とも絡んでたんだと思うんだけど、補正でも5、60万減額したってさっき説明があって、今回この令和7年度当初も昨年度と比較してっていうのかな、当初の予算要求の段階などよりも減額してることなんだけど、これ具体的にはどういうふうな見直しを行った結果、減額ができるようになったと思えば良いんですか。

○事務局次長（工藤文君） こちらの委託料なんですけれども現状としましては、今の事務局内の専用の編集ソフトで可能な限り経費削減ということで、局内で編集を行ってはいるんですが、その中でちょっと対応が難しいようなケースに備えて広報あびこと一括契約の中でも対応ができるように予算を計上しているという現状がございます。

おっしゃっていただいたように今年度の補正の減額については、ここまで発行した部分についてそこを使わないで済んだ分を減額しておりまして、来年度も一応その部分っていうのは元々計上したものであったんですが、そういうことが起きた時に改めてその予算を確保するというような方向で話し合いが行われて、結果としてこうなったということになります。

○委員（坂巻宗男君） 要はその委託するのではなくて、事務局内で対応できるという部分で、これだけの減額が可能になったというふうな考え方をすれば良いんですか。発行っていうのかな、編集業務というのかな。

○事務局次長補佐（栗原卓哉君） 議会だよりの作成につきましては、従前から議会事務局の職員が、先ほど次長が申しあげましたように編集ソフトを使いましてずっと発行してきたところになります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それで、編集ソフトが入っているパソコンというものが、現在20年近く経っているパソコンになっていまして、壊れた時にその編集ソフトがもう使えなくなってしまうということがございまして、そのリスクに備えて今まで予算計上させていただきまして、急遽壊れてしまった時に事業者の方にデザインと言いますかそういった編集作業を行ってもらうようにやっていたんですけども、まだですね何とか動いているという現状がございまして、かつ、他の部署のそういう紙面のものについては全て事業者の方に委託をしているようなんですが、我々はなるべく自分たちでできる範囲でやらせていただいて経費節減ということでやらせていただいておりますので、先ほど申し上げましたように、もし万が一、その編集ソフトがパソコンの故障により動作しなくなってしまった時にはですね、改めて財政当局にお話をさせていただいて予算づけをしていただくということでやらせていただくという形になります。

○委員（坂巻宗男君） よくわかりました。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○委員長（西垣一郎君） 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

次に、4の我孫子市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは4の我孫子市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。今定例会において、議案第4号として、我孫子市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の上程が予定されておりますが、これは国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正を踏まえ、鉄道賃、船賃及び航空賃の旅行雑費として、これまで日帰りの場合300円を支給しておりましたが、これを廃止し、宿泊を伴う場合のみ、1日600円を支給する内容となっております。

我孫子市議会議員の議員報酬等に関する条例にも同様の内容が記載されていることから、条例の一部を改正するものです。こちらにつきましては、人事課で合わせて改正を行うため、総務企画常任委員会へ付託し、審査をいたします。

さらに、資料5をご覧ください。期末勤勉手当の改正ですが、人事院勧告に基づく改正について、特別職報酬等審議会から改正は妥当との答申を得ており、昨年11月11日に開催いたしました議会運営委員会において、期末手当の支給月数を現行の4.05月から0.1月分引き上げ、4.15月とすることで決定されましたので、今年の6月から適用いたします。

次に、月額議員報酬の改正ですが、昨年5月27日に開催した議会運営委員会において、減額していた1万円を元に戻すことが確認されましたので、今年の4月から適用いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

こちらの条例改正につきましては、発議案として最終日に上程し、議決をいただくため、一般質問の初日、3月5日の議会運営委員会散会後に発議案にご署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上です。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後1時21分休憩

午後1時22分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

次に、5の我孫子市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは5の我孫子市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

資料6をご覧ください。今定例会において、議案第2号として、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の上程が予定されておりますが、刑法の一部改正により、令和7年6月1日から懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて、拘禁刑が創設されることから、我孫子市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例、他6件の関係条例について整備するものです。

こちらにつきましては、人事課で一括で改正するため、総務企画常任委員会へ付託し、審査いたします。

続きまして、資料の7をご覧ください。こちらは番号法の改正による条項ずれが生じます。条項ずれの条例改正につきましては、発議案として最終日に上程し、議決をいただくため、こちらも一般質問の初日3月5日の議会運営委員会散会後、発議案にご署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

次に、6の令和6年度政務活動費収支報告書の提出及び令和7年度政務活動費交付申請書兼請求書の提出について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは6の令和6年度政務活動費収支報告書の提出及び令和7年度政務活動費交付申請書兼請求書の提出についてご説明いたします。

お手元に配付の資料の8をご覧ください。令和6年度政務活動費収支報告書及び令和7年度政務活動費交付申請書兼請求書の提出でございますが、関係書類を作成の上、3月21日（金）までに提出くださるようお願いいたします。

1枚進んでいただいて、別紙をご覧ください。令和3年度から政務活動費の運用手引きが適用されたことにより、様式の番号等が変更されます。様式等のデータ及び政務活動費の運用手引きは、タブレット端末及び会派控え室のパソコンのデスクトップに保存してありますので、新様式を使用し、提出してください。

消耗品費、パソコン周辺機器、タブレット端末関連用品、インターネット接続料等に関しましては、按分が必要となりますのでご注意ください。

令和3年度から広報費が追加となっておりますので、発行した広報誌を一部、収支報告書等と併せてご提出ください。

収支報告書の日付は令和7年3月31日をお願いいたします。支出品目は使途基準に適合していることをご確認ください。

また領収書は、支出明細書ごとに政務活動費領収書等添付用紙に重ならないよう、添付してください。

支出明細書に記載の新聞、図書等については正確な名称の記載をお願いいたします。領収書についてもホームページで公開しておりますので、提出書類等については十分確認くださるようお願いいたします。

なお、詳細につきましては、資料の別紙及び政務活動費の運用手引きをご確認の上、ご提出いただけますよう併せてお願いいたします。

次に、令和7年度の政務活動費交付申請書兼請求書ですが、口座に変更がある方は口座番号を訂正してご提出ください。

令和7年度分は4月18日（金）に指定の口座に振り込む予定でございます。

各議員への依頼文書等は、全員が閲覧できるように、タブレットに格納するとともに、令和6年度分を請求いただいている議員につきましては、2月26日の開会日に議場に配付いたします。

説明は以上となります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 2 7 分休憩

午後 1 時 2 8 分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

政務活動費については、令和 3 年度から政務活動費の運用手引きが適用されておりますので、収支報告書に添付する領収書の宛名や金額、品名等の記載を十分に確認の上、3 月 2 1 日（金）までに事務局へ提出するようお願いいたします。

次に、7 の議員定数について事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは 7 の議員定数についてご説明いたします。

議員定数につきましては、昨年 8 月 2 6 日の議会運営委員会以来、協議は行っておりませんが、概ね削減については合意が得られていたのではと認識しています。

3 名減という意見が多かったと思いますが、前半の 2 年間で決定するとなると、最終的に減員数を決定する必要があると思いますので、ご協議願います。

なお、昨年も定数を変更する発議案を提出する際のタイムスケジュールについてお示しいたしましたが、現在の状況に沿ったスケジュールを改めて作成しましたので、ご説明いたします。

お手元の資料 9、議員定数検討スケジュールの流れをご覧ください。8 月に条例改正（案）を作成、決定し、9 月議会に発議案として上程、委員会へ付託、公聴会の開催を決定し、閉会中の継続審査を議決する形となります。

翌月 1 0 月には、公聴会の開催に向けて告示、広報にて公述人の募集を行い、1 1 月には公述人の決定を得て、公聴会を開催いたします。

その後、議会運営委員会において、発議案を採決。1 2 月の本会議開会日において議決という運びになります。

このタイムスケジュールは、委員の任期である今年の 1 2 月までに決定させる場合の予定となっております。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後1時30分休憩

午後1時45分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

議員定数につきましては3議席減ということで案を出すということと、あと定数の検討スケジュールにつきましてはお示しの案のとおり進めていくということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） そのように決定いたします。

次に、8の議会報告会について事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは8の議会報告会についてご説明いたします。

我孫子市議会議会報告会等実施要綱では、第2条第3項で、「議会報告会は年1回以上開催するものとする。ただし、大規模災害等不測の事態により、1年を通じて開催が困難な場合にはこの限りではない」としております。開催時期ですとか開催方法など、要綱の見直しも含めてご協議いただければと思います。

説明は以上です。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

それでは、各会派からご意見いただきたいと思います。

○委員（坂巻宗男君） あびこ未来の会派としてはですね、今要綱の方がありましたけれども、我々は必要に応じて開催をするという形に要綱を改正していくことが望ましいんじゃないかというふうな結論になっております。

○委員（椎名幸雄君） ただいま坂巻委員の方からお話がありましたように、私どももですね、必要に応じて何か重大なことを市民の皆さんに発表しなくてはいけない、あるいはご意見を聞かなきゃいけないというような時があった場合において開催ということでよろしいんじゃないかと思えます。

○委員（木村得道君） 私どもも全く同じでありまして、年1回に縛られる必要はないかなと思えます。あるいは、少し検討とか議論、皆さんの意見も必要ですけれども、場合によっては会派でやってもOKですし、個人で政務活動費使ってもそれは構わないんで、そこら辺手続きをしっかりとやっていながら、いい形で議会報告ができれば良いのではないかなと。

今までやってる議会報告会は、市民の皆さんと意見交換したとしても、その質問に対してフィードバック、次戻せる機会がないんですよ。いつやるかわかんない。議会報告会でっていうことで

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

あればもう少し身近なことを考えれば少し会派でやるとか、個人でも可能にするような要綱に見直した方がより議会報告会ってのはできるのかなと思うんですが。そこら辺は要検討ですけど、いずれにしても、必要に応じて議会報告会ができるようにした方が良いかなと思います。

○委員（佐々木豊治君） 基本的にはですね皆さん同じなんですけども、議会報告会というのはやり方なんです。基本的にね。何をやろうが身にならないと私はいけないと思ってるんです。

だから、今後の課題としては、やり方をもう少し研究してですね、いければなというふうに思うんですけど、以上です。

○委員（豊島庸市君） 今各会派の代表のお話を聞いて、ごもつともだと思うんで、うちの方も年に1回とか決めなくて、その都度その都度考えて、木村さんの意見が一番いいと思うんですけど会派でできれば会派でやって、個人でやるなら個人でやって、政務活動費もらってない人が困っちゃうけどね。それは独自でやっていただいて。それでいいと思います。

○委員（岩井康君） 私どもの方もその都度といいますか、必要に応じてということで考えたいと思います。

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後1時50分休憩

午後1時55分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

議会報告会につきましては、要綱を見直しまして必要に応じて開催していくという方向でまとめていくということと、見直した要綱につきましては後日、議会運営委員会にて確認していただくことでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） そのように決定いたします。

次に、9のその他で何かございますでしょうか。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、その他としまして、事務局から4点ございます。

まず1点目ですが、黙祷についてでございます。

東日本大震災についての黙祷は今年の3月議会から行わないことといたしました。能登半島地震についての黙祷につきましては、今年の3月議会の開会日の冒頭で行っております。

今回の実施についてご協議をお願いしたいと思っております。

1点目は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） ではまず、能登半島地震に関する黙祷についてですがいかがでしょうか。

○委員（木村得道君） まだ能登の皆さんも実際、復旧も復興もなかなか難しい側面もあるので、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これは冒頭でまた黙祷した方が良いかと思えます。

○委員長（西垣一郎君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） それでは黙祷につきましては実施するという事でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） そのように決定いたします。

続いてお願いします。

○事務局長（佐野哲也君） 2点目です。議員登庁表示機の点灯の徹底についてでございます。

先例・申し合わせ事項の第1章第1節総則に「議員の応招通知は、議員登庁表示器を自ら点灯したことにより通告したものとみなす」となっております。このルールをちょっと守られていない議員さんが多数見受けられますので、事務局職員がですね確認して押している状況もございます。特に本会議が開催される日にはルールを遵守していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。できればお手数ですけども帰宅時ですね、消していただければありがたいと思っております。

以上となります。

○委員長（西垣一郎君） この件について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） では、ルールの徹底の方お願いいたします。

○事務局長（佐野哲也君） 3点目でございます。会議に持ち込み可能な機器等についてでございます。2月4日に開催されましたICT検討会において、議場内または委員会室にどのような機器類を持ち込み可とするかについてご協議がなされ、個人のパソコン、タブレット端末、キーボードについては持ち込みが可能とする旨の協議結果となりました。キーボードにつきましては静音タイプのもものとなります。

このような対応とすることでよろしいかどうか、ご協議をお願いいたします。

○委員長（西垣一郎君） もう1回確認ですけど、PCとタブレットとキーボードで私物のやつも

OKってことでしたっけ。私物のものですね。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後1時58分休憩

午後2時14分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

続いて4点目をお願いします。

○事務局長（佐野哲也君） 最後4点目ですけれども、例年行われています執行部との懇親会についてのご案内です。

開催日時は3月19日水曜日、議会の最終日です。17時45分から、会場ははなぜん我孫子駅の北口で行います。会費は8,000円となりますのでよろしくお願いたします。

出席者につきましては、会派で取りまとめの上、一般質問初日の3月5日までに事務局までご報告をお願いいたします。

一応、17時45分ってのは成田線の我孫子行きの時間を考慮しての時間ということで、ちょうど45分には開始できるという時間になっております。

以上となります。

○委員長（西垣一郎君） この件について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 4点目の執行部との懇親会につきましては、説明のとおりといたしますので出席者を会派取りまとめの上、3月5日までに事務局に報告するようお願いいたします。

事務局からは以上ですが、他に何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

以上で本委員会を散会いたします。

午後2時15分散会